



令和9年度採用 小山町職員採用選考試験案内 ＜夏試験＞

申込期間：4月24日（金）から5月27日（水）まで



「町民の立場になって一緒に考え、行動する職員」
を求めています！

あなたの仕事が、金太郎生誕の地にふさわしい元気なまちづくりを支え
あなたの笑顔と誠意が、小山町を元気にします。

1 職種、募集数、受験資格等

職種	人数	試験区分	資格等
● 一般行政職 (事務)	4名	大卒	<p>【35歳まで】 次の要件をすべて満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成3年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による大学を卒業した人 <p>(令和9年3月卒業見込みの人を含む。)</p>
			<p>※役場本庁や出先機関等において、戸籍・税・国保年金・福祉・環境・産業・教育・文化・まちづくり・法規等の行政事務全般業務に従事します。</p>
● 一般行政職 (事務) <u>障がい</u>	2名	短大卒 大卒	<p>【35歳まで】 次の要件をすべて満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成3年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による短期大学または大学を卒業した人 ・<u>身体障害者手帳、療養手帳又は精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている人</u> <p>(令和9年3月末日までに卒業・取得見込みの人を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の勤務時間、活字印刷の試験問題に対応できる人
			<p>※役場本庁や出先機関等において、戸籍・税・国保年金・福祉・環境・産業・教育・文化・まちづくり・法規等の行政事務全般業務に従事します。</p>
● 一般行政職 (建築) (土木)	若干名	なし	<p>【40歳まで】 次の要件をすべて満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による大学、短期大学【<u>専門士含む。</u>】又は高等学校で建築または土木の専門課程を履修し卒業した人 <p>(令和9年3月卒業見込み(高等学校以外)の人を含む。)</p>
			<p>※役場本庁や出先機関等において、公共施設の建築、土木工事の計画・設計や、各種申請の審査及び検査、建築政策、土木政策に関する業務及び行政事務全般業務に従事します。</p>
● 保育教諭	3名	なし	<p>【30歳まで】 次の要件をすべて満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成8年4月2日以降に生まれた人 ・<u>保育士の資格かつ幼稚園教諭の免許を有する人</u> <p>(令和9年3月末日までに卒業・取得見込みの人を含む。)</p>
			<p>※町立こども園において、乳幼児の保育業務又は教育業務等に従事します。</p>

※試験結果等により採用予定人数が変更となる場合があります。

(1) 学校教育法による高校を令和9年3月に卒業見込みの人は、今回の試験を受験することはできません。すでに卒業している場合は受験可能です。

高校卒業見込みを対象とした（高卒事務・高卒事務（障がい者）試験は9月下旬に実施予定の秋試験で行います。詳細は、8月上旬頃配布する試験案内を御確認ください。

(2) 最終学歴以外の試験区分では受験できません。なお、最終学歴は、同等の資格を含み、卒業(見込みを含む。)を要件とします。

(3) 大学卒、短大卒（見込みを含む）の人は、高卒の試験区分では受験できません。

(4) 複数の募集区分に重複して申込みことはできません。

(5) 次の事項に該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

※地方公務員法第16条

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 第1次試験

試験日：令和8年6月14日（日）

試験時間：10時00分から12時00分（試験開始15分前に試験会場へ）

試験会場：小山町健康福祉会館（小山町小山75-7）

3 第2次試験

試験日：令和8年7月21日（火）～24日（金）の間で予定

試験時間：10時00分から17時00分（ひとり1時間程度を予定）

試験会場：小山町役場（小山町藤曲57-2）

4 試験の方法及び内容

【第1次試験】全職種共通試験

試験区分	試験内容
職務能力試験	BEST-A マークシート方式 60 題・60 分 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
職務適応性検査	BEST-P マークシート方式 150 項目・20 分 公務員の職務への適応性

※ BEST-A は、基礎的な内容が出題されます。「国内外の社会情勢への理解等」の問題は、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。BEST-P は職務適応性や5つの性格特性を把握する検査です。

【第2次試験】

7月21日（火）～24日（金）のうち3日間で実施予定。詳細は第1次試験の合格者に通知します。

職種	試験区分	試験内容
一般行政職 （事務） <大卒> <障がい>	面接試験	口述試験 15分程度×2回 第1次試験の結果、面接シート等を面接資料とします。
一般行政職 （建築）（土木）	面接試験	口述試験 15分程度×2回 第1次試験の結果、面接シート等を面接資料とします。
保育教諭	面接試験	口述試験 15分程度×2回 第1次試験の結果、面接シート等を面接資料とします。
	実技試験	実技 15分程度×1回 課題と自分の得意な保育技術を実演 （ピアノ、手遊び、ペープサート、エプロンシアター、絵本の読み聞かせ等）

※第2次試験の試験内容は募集時現在の予定です。変更となる可能性があります。

5 受験申込手続

原則、電子申請による申込みとします。

URL <https://logoform.jp/form/PLnj/1540328>



事情により、電子申請ができない場合は書面持参または郵送申込みでお手続きください。
小山町役場 3階総務課で配布又は小山町ホームページからダウンロードした採用試験
申込書に必要事項を記入し、写真（試験日前3か月以内に撮影したもの）を貼り、期日
までに総務課総務法規・監査班に持参又はレターパックにて郵送してください。

送付先：〒410-1395 小山町藤曲 57-2 小山町役場総務課総務法規・監査班 宛
（宛品名欄に「試験申込」と朱書してください。）

6 受験申込期間

4月24日（金）～5月27日（水）

- ① WEB：5月27日（水）23時59分まで受付可
- ② 持 参：土曜日、日曜日を除く8時30分～17時15分
- 郵 送：5月27日（水）必着

7 受験票・第1次試験案内

申込み締切後、6月1日（月）までに一斉発送します。

6月8日（月）迄に届かない場合は・・・

至急、総務課総務法規・監査班（電話：0550-76-6131）へ連絡してください。

8 給与等

(1) 初任給【地域手当含む月額。】（令和8年4月1日現在）

職 種	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職 保育教諭	232,000 円	216,500 円	200,300 円

※初任給は職歴等により調整されます。

(2) 諸手当

条例に基づき、期末・勤勉手当（年2回、年4.65月（令和8年4月1日現在））
のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。

(3) 勤務条件（所属・勤務場所により異なる場合があります。）

- ①勤務時間 午前8時時30分から午後5時15分まで
- ②休 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）

- ③休 暇 ・年次有給休暇（採用 1 年目に 15 日、以降年 20 日付与）
・特別休暇・病気休暇 等

（4）採用

- ・採用者には、採用決定通知を送付します。
- ・採用決定者は、令和 9 年 4 月 1 日から勤務することになります。
- ・卒業見込みの方、資格取得見込みの方が卒業、資格等が取得できなかった場合は、採用決定を取消します。（最終合格者には、採用区分学歴の卒業証明書、資格証明書（写し）、健康診断結果等を提出していただきます。）

（5）配置

採用後は、計画的に各所属を経験し、職員の自己申告や組織の要請・調整に基づいた配置を行います。

（6）職員数等【令和 8 年 4 月 1 日現在】

全職員 229 名（男性職員 128 名、女性職員 101 名）
内、保育教諭 41 名（男性職員 1 名、女性職員 40 名）

9 個人情報の取扱いについて

申込時に提出いただいた書類は返却することはできません。これらの取扱いについては、採用試験の実施に必要な期間、小山町において保管し、責任をもって処分します。

【お問い合わせ】

小山町役場 企画総務部 総務課 総務法規・監査班
〒410-1395
静岡県駿東郡小山町藤曲57番地の2（小山町役場3階）
電 話：0550-76-6131
FAX：0550-76-4633